一般社団法人宮城県サッカー協会 会 長 大久保 芳雄

協会主催事業の開催について(2/16 現在)

1月22日付け本協会通知におきまして、当分の間、小中高校生の参加する主催事業に関して延期もしくは中止にしていただくようお願いしているところです。予定されていた事業等に支障を来たしながらも協力をいただいていますことに感謝申し上げます。また昨年より、多くの自粛、制限等の要請に協力をいただくとともに、本協会感染防止策(ガイドライン)に基づき活動していただいていますこと、改めて御礼申し上げます。おかげさまでサッカー関連からの感染報告もなく、自分や仲間、チームを何より大切にするサッカーファミリーの皆様の素晴らしい成果であると考えます。

さて、2月に入り県内の新規感染者が急減し、県の対策本部会議で県内の感染状況が「ステージ3」(急増)から「ステージ2」(漸増)に引き下げられたことを受け、本協会では主催事業の実施について下記のとおりとすることにいたしました。引き続き①安全最優先 ②不当な扱い・差別等の禁止 ③「新しい日常」「新しい生活様式」への対応 に重点を置いて、感染拡大防止をはじめ安心安全なサッカー環境づくりにご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、感染状況に変化があったり上位団体のガイドラインに変更があったりした場合は、速やかに対応 の更新を行って参ります。

記

- 1 協会の主催事業について
 - ・実施する場合は、感染予防対策を徹底すること。
 - ・泊を伴う事業、県境をまたぐ事業、不特定多数の参加者を伴う事業に関しては、事前に事務局と相談 すること。
- 2 チームの活動について
 - ・感染予防対策を徹底して活動すること。
 - ・学校に所属するチームに関しては、学校の方針に従うこと。
 - ・チーム所在地自治体、使用施設の規制やルールに従うこと。
 - ・4種年代のチームは、保護者の同意を受けて活動すること。